

日米アーカイブセミナー

アーカイブの公共性とアクセス アメリカの経験 日本の経験

日米アーカイブセミナー実行委員会
委員長 小川千代子

< 概要 >

5月9-11日、東京大学山上会館で開催した日米アーカイブセミナーは、専門家会議2日と公開フォーラムで構成した。来日専門家らは国立公文書館の見学を含め3日間びっしりのプログラムとなった。

専門家会議のスピーカーは米側7名、日本側7名に加え主催者側関係者や通訳等約30名が参加し、非公開の討論が行われた。計3日目の公開フォーラムでは専門家会議スピーカーのうち米側6名と日本側3名が登壇した。公開フォーラムの参加者は約150名、主催側の予想を大きく上回る大盛況であった。

日米アーカイブセミナー公開フォーラムは、アーカイブの公共性とアクセスに関する4項目の提言¹の提案と採択で締めくくられた。この提言は、アーカイブ資料とはそもそも公共性の高いものであるという前提に立ち、そのアクセスを確保するために、①国レベルの組織ではルールの整備を、②地方レベルではアーカイブ機関の整備を、③大学や研究機関ではアーカイブ資料の所在情報の把握と共有化の強化を、④企業にあってはアーカイブ資料を意識的に保存し続ける努力が必要である、ということに注意喚起を促したものであった。セミナーの成果は本にまとめ、近く出版を予定している。

¹提言全文参照先：

<http://www.shibusawa.or.jp/SH/0705/USJARCH-J.pdf>；又は
www.geocities.jp/kjnbh220/JapanUSarchivese-minar0705/USJarchResolutionfinaljp.pdf

< 会議について >

米国の日米友好基金、日本の国際交流基金他からの助成金を得て開催されたこの会議は5月9日、10日は非公開の専門家会議、11日は公開フォーラムであった。

専門家会議では、日米双方の国、地方、大学、企業のそれぞれのアーカイブ機関に関わる専門家から、両国の現状についての発表と意見交換を行い、更に日本人の米国研究者、米国人の日本研究者からはそれぞれアーカイブ機関の利用者の立場からの経験発表が行われた。日本語と英語で通訳を介してのコミュニケーションを想定していたが、結果的には米国側はもちろん、日本側の発表者も多く英語で発表を行った。日本側はみな留学経験があり、英語でのコミュニケーションに問題はなかった。これに対し、来日した米側メンバーは、日本研究者を除き全員が、初来日であった。発表された日本のアーカイブ事情について、新鮮な目と耳で接してもらえたのは、ありがたかった。

3日目の5月11日は午前中に国立公文書館の見学を行った後、午後は公開フォーラムが開催された。公開フォーラムは、元米国国立公文書館記録管理庁長官代理トルディ・ハスカンプ・ピーターソン氏の基調講演にはじまり、東京大学大学院情報学環長吉見俊哉氏の司会により、米国人5名、日本人2名によるパネル報告、質疑応答を経て、米側代表のピーターソン氏起草による本セミナーとりまとめの提言を採択した。提言は「国レベルではアーカイブへのアクセスの確保を、地方レベルではアーカイブ機関の設立整備を、大学ではアーカイブ資料の所在情報の共有化を、そし

て企業ではアーカイブ資料の保存を行うことにより、アーカイブの公共性とアクセスの向上を図る」ことを、参加者一同が確認しあった。

＜ 専門家会議 ＞

専門家会議の基調講演者加藤陽子氏は、明治8年、日本の軍艦が大朝鮮国に砲撃されたとして知られる江華島事件の記録が、列強の目を意識して実は修正されていたことを事例に、政権を握るものが権力の維持にマイナスになることを避けるため、自らに都合の悪い事実を隠蔽するものであることを説いた。そして、公文書を作る側、政策決定を行う側が、文書を作成する時点で、「自分は国家の政策決定にかかわっているのだ、政策立案から決定、執行までの全体の過程を正確に残すことは、国民や国家に対するもっとも基本的な責務なのだ」という自覚を持つことが大切であるということを強調した。



専門家会議

ディビッド・メンゲル氏は、米国国立公文書館記録管理庁からこのセミナーに派遣されて参加した。メンゲル氏はNARAでは特別閲覧・情報公開担当チーフの職にあり、政府記録と、それに対するアクセスを規制する法制度について具体的に紹介し、NARA自身が担うアクセスに関する役割や課題を述べた。また、アリゾナ州立図書館・公文書館のリチャード・ピアス＝モーゼス氏は、アーキビストがアクセス提供とプライバシー保護の両者の均衡を図る使命を担う立場にあることを踏まえ、そこで評価すべき利害得失を述べた。

これに対し、牟田昌平氏が日本の戦前公文書の残存状況は、アジア歴史資料センターの

デジタルアーカイブ構築の中で、「当初の予想に反して、系統的に整理され国の諸機関に残っていることが判明した」ことを報告し、その後のアジア歴史資料センター設立によりこうした戦前公文書へのアクセスが提供されるようになったいきさつを述べた。

米側の大学アーカイブについて、ワイオミング大学のマーク・グリーン氏が発表した。グリーン氏は、大学では特に機関の記録と蒐集資料という二つの系統がある、という点を指摘した²。しかし、組織の活動記録として蓄積され成長し続けるinstitutional archivesと意図的な蒐集の結果として集合されたcollecting archivesは、その取扱やアクセスという観点で考えるなら、おのずと違いがあろう。組織から発生する機関アーカイブと意図的に一箇所に集められた蒐集資料という区分は、これまで公文書と古文書、あるいは私文書として区分されてきた概念を、わかりやすく明確にした³。

この論点を導くような議論を繰り広げたのは、富永一也氏であった。富永氏は「よいアクセスを提供できているかどうかについては、アクセスそのものの問題を論じるのではなく、システム全体の効率について見ていかなくてはならない」という立場で日本の状況を分析した。「公文書と私文書が地方公共団体のアーカイブズにおける二本柱である、と

²安藤正人氏は著書『史料保存と文書館学』（吉川弘文館、1986）の中で「公文書史料の伝統」PATと「歴史的古文書の伝統」HMTという区分けがあることをリチャード・C・バーナーの論文により紹介した。これは「公文書」と「古文書」がアーカイブの二本柱であることを前提とした対比であった。

³日本でいう古文書は、原所蔵者のもとにある限りは、私有財産という意味では私文書でありながら、その全体構成は機関アーカイブとしての性格を有している。実際にはこうした古文書は地域資料として蒐集され、保存機関の手にゆだねられることが多い。保存機関にゆだねられたそのときから古文書の存在は、私文書であった蒐集資料に変化する。

いうこれまでの主流を占めてきた主張が、戦略的観点からは、公文書館設置が迅速に全国に広まっていく上で、現在あまり助けになっていないのではないか」「地方公共団体の記録を歴史資料として将来に残すという事業は、その意義を認められながらも長い間行政的な空白であった。一方、私文書を文化的・歴史的資料として利用に供することは、すでに図書館界が長年の実績を持っている」「図書館とは競合や疎外でなく、よい協力関係を築いていかなければならない」「そもそも公文書館を持たない地方公共団体が圧倒的に多いので、アーカイブズの不在こそがアーカイブズ資料を利用する上での最大の問題点であるということができる」と、アクセスの問題に着目しつつ、日本では（多分、市区町村の）公文書館整備が不十分である現状と、その背景に見え隠れする公文書館の二本柱資料戦略（＝公文書と私文書の両方を視野に収める）を批判し、図書館との協調協力を提唱したのである。

吉見俊哉氏は、日本で最も長い歴史をもつ国立大学である東京大学とその旧新聞研究所時代から社会情報研究所を経て現在の大学院情報学環に至る沿革と、この組織設立以来蒐集され蓄積されてきているマスメディアに関するアーカイブ資料（＝蒐集資料）について述べた。特に自身がその長をつとめる大学院情報学環に引き継がれた戦争ポスターや瓦版などの研究資料（＝蒐集資料）を中心に、日本の大学アーカイブの現状とデジタルアーカイブ構築への期待を、百学連環論⁴を交えて紹介した。

企業アーカイブについて、米側はクラフト・フーズ社のアーキビスト、ベッキー・タウジー氏が発表した。米国企業アーカイブは、まずビジネス目標を達成するために、次に歴史資料に資するために存在する、多く一般の

利用に消極的、という全体傾向が紹介された。なお、発表原稿は、当初来日を期待されていた現在のSAA会長、エリザベス・アトキンス氏との共著である。

日本の企業アーカイブの報告者は、松崎裕子氏であった。松崎氏は、日本の企業史料の概観、諸外国には類例が乏しい社史編纂と企業史料の関係、並びに近年頻発する企業の買収・合併・倒産事例を取り上げ、日本の企業史料の廃棄・救出・保存問題を紹介し、さらに企業史料ディレクトリ編纂調査から見た日本の企業史料へのアクセス問題を報告した。

＜ 公開フォーラム ＞

公開フォーラムの基調講演には、トルディ・ハスカンプ・ピーターソン氏が登壇した。ピーターソン氏はこのセミナーの仕掛け人で、元米国国立公文書館記録管理庁長官代理。氏は、アーカイブは、確固たる学術研究にとって必須の知識ベースを提供することから、「記録へのアクセスは、研究者にとって肝要である。アクセス無しには、記録や個人文書に含まれる、組織の運営または人、場所、モノ、事象に関する情報についての証拠を検証することが不可能だからである。アクセスは、記録が所在する国の文化・政治状況と戦争・貿易・通信などの国際動向に大きく左右される」ことを前提に、米国の事情を紹介した。そもそも祖国の政府に対する不信感を抱いていたからこそ、人々はアメリカ大陸に新天地を求めてやってきた、これが米国民と米国政府との緊張関係の底流をなし、だからこそ、今、情報公開制度があり、情報へのアクセスが国民の関心事となり続けている、という論旨は非常に興味深い。

米側専門家4名は専門家会議における発表をそれぞれ短くまとめて発表し、また日本側からは富永氏が日本側の発表を総括した。オハイオ州立大のフィリップ・ブラウン氏は日本の古文書利用経験について語り、また国立

⁴吉見俊哉 「新百学連環論序説(1)－エンサイクロペディアとCMSのあいだで－」『東京大学大学院情報学環紀要 情報学研究』 No.70 pp.65－87
2006.1.31発行

情報学研究所の古賀崇氏は、専門家会議の全体について概観報告を行った。

質疑応答では、著作権、教育問題、図書館と文書館の関係、企業史料等、参加者の多様性を反映した広汎な質問が寄せられ、短時間ながらも熱のこもった議論が交わされた。司会の吉見俊哉氏の手腕は見事であった。

＜ 成果 ＞

国際交流基金日米センター参与、大海渡憲夫氏は、このセミナーの最後に行われたレセプションの席上、日米文化交流に、アーカイブ＝文書の保存公開という視点があることを知り、感銘を受けたと挨拶した。文書の保存公開をめぐる日米文化交流を推進する意義が、日本側にも認められるところとなったことは、特筆に価する大きな成果であった。



公開フォーラム

会議の終わりには、来日した米側参加者から、「日本ではアーカイブは50年遅れている、とみんなが言うが、そんなことはない。取り組んでいる問題は同じである」「デジタル化はむしろ日本の方が進んでいる」という感想が聞かれた⁵。ピーターソン氏は、基調講演のなかで、記録への「アクセスは、記録が所在する国の文化・政治状況と戦争・貿易・通信などの国際動向に大きく左右される」のであり、日本では日本の文化や政治状況とともに、世

界規模の戦争、貿易、通信などのかかわりの中で、日本のアーカイブへのアクセス状況が規定されることになることを示唆した。

筆者はかつて「アーカイブは文化のモノサシ」というエッセイを書いた⁶。今もなお、世界中どここの国にもアーカイブがあり、アーカイブを保存しようとしている。これは変わらない。米国で行われているアーカイブへのアクセスは、米国の文化伝統に育まれたものであり、日本には日本の文化伝統に沿ったアーカイブへのアクセスがある。

以下は筆者がこれに触発され、考えたことである。

国民の意識について考えていくと、日本では政府性善説に基くお上への信頼感があり、米国では政府性悪説が基盤となった記録による政府監視のニーズが根強い。すなわち、日本国民は、「よらしむべし、知らしむべからず」という文化伝統に長く慣れ親しみ、政府を「お上」として無条件に信頼する心理が培われてきている。米国のように、国民が「政府は監視しなければならない。信用してはいけない」と考えてその国にやってきて、そこで新たに政府を構築した文化伝統とは大きく異なっている。

人間が組織的な活動をすればかならず発生するのが、組織の活動記録であり、その重要部分がアーカイブと呼ばれる。その意味で、アーカイブは組織記録文化の標本であるといつてよい。標本としてのアーカイブのあり方を比較してみれば、日本では政府性善説に基く政府記録の保存と公開制度があり、米国では、政府性悪説に基く政府記録の差し押さえが行われる。同じことをしようとしても、必ず違いが出てくる。

「日本ではアーカイブは50年遅れている、とみんなが言うが、そんなことはない。」このひとことこそ、筆者が日米アーカイブセミナーに期待した成果であり、これを達成する

⁵<http://www.jpf.go.jp/cgp/grant/intro/in015.html>
小出いずみ「日米アーカイブセミナー：歴史資料へのアクセス 日本の経験、アメリカの経験」

⁶拙著『世界の文書館』所収のエッセイ

事ができたのは、大変うれしかった。

＜ 結びにかえて ＞

お蔭様で、セミナーを成功裡に終えることができたことを、この紙面を借りて今一度お礼申しあげます。

公開フォーラムの参加は主催者側の予想を大幅に上回り、約150名を数えました。主催は米国アーキビスト協会、横断的アーカイブズ論研究会（公開フォーラムのみ）、日米アーカイブセミナー実行委員会、協力は米国国立公文書館、財団法人渋沢栄一記念財団、国際資

料研究所、後援団体は全史料協、国立公文書館他11団体と、日米の諸方面からの応援をいただきました。この場を借りて、お礼を申しあげます。なお、このセミナーの成果は、今年度中に本に取りまとめ、出版する予定です。

今回の日米アーカイブセミナーで来日した米国の一流の専門家の目にうつった日本のアーカイブは、「遅れていない」「米国よりも進んでいるところもある」ものでした。特に全史料協会員の皆様には、このことを「世界の中の日本の位置」の共通理解としていただければ幸いです。

2007年5月9－11日 日米アーカイブセミナー日程

	プログラム
5月9日	専門家会議 基調講演 「歴史の教訓：日本近代史における歴史の『誤用』について」 加藤陽子（東京大学大学院人文社会系研究科准教授） 第一セッション：政府文書に関する報告 第二セッション：地方自治体資料に関する報告
5月10日	専門家会議 第三セッション：大学保存の史資料に関する報告 第四セッション：企業史料に関する報告 第五セッション：利用者の視点から
5月11日	午前 国立公文書館見学会 午後 公開フォーラム アーカイブの公共性とアクセス：アメリカの経験、日本の経験 基調講演 「アメリカ合衆国におけるアーカイブの姿勢とアクセス」 トルディ・ハスカンプ・ピーターソン（元米国国立公文書館記録管理庁長官代理、元米国アーキビスト協会会長 [1990-1991]） パネルディスカッション 「アーカイブの公共性とアクセス」 司会：吉見俊哉（東京大学大学院情報学環長） アメリカの経験（米側4名）／日本の経験（日本側1名）／利用者から（1名） 日米専門家会議からの報告（評価報告担当者） 質疑応答 提言の採択 閉会

（スピーカーの名前、所属等は：<http://www.geocities.jp/usjarchdji/index.html>を参照されたい）